

【子どもの居場所】 放課後子供教室・地域生涯学習事業の取組

教育部社会教育課

平成30年度の放課後子供教室に関する取組

- 1) 社会教育委員の会議より、「放課後子供教室事業の今後のあり方について（提言）」（6月）
- 2) 児童青少年課が実施する保谷小学校のサマー子ども教室（一般児童向け）を保谷小学校学校施設開放運営協議会が共催（8月）
- 3) 谷戸第二小学校で学童クラブとの連携開始（10月）
- 4) 中原小学校で学習機会の提供事業の開始及び学童クラブとの連携開始（10月）
- 5) 「学習活動の機会提供」情報交換会の実施（10月）
- 6) 放課後子供教室関係者向け研修会の実施（10月）
- 7) 柳沢小学校で、登録制の自由遊び（ランドセルを置いて遊べる）の開始（11月）

放課後子供教室における学習活動の機会提供事業等の実施状況

※事前登録不要の自由遊びは、全小学校で実施。

校名 事業	校名																		
	田無	保谷	保谷第一	保谷第二	谷戸	東伏見	中原	向台	碧山	芝久保	栄	谷戸第二	東	柳沢	上向台	本町	住吉	げやき	
自由遊び		○	○	○	○	○		○	○			○	○	● 11月				○	
学習活動の機会提供				○		○	● 10月	○		○		○	○					○	○
学童クラブ連携				○			● 10月			○		● 10月	○					○	○

平成30年度 放課後子供教室 学習活動の機会提供事業の主な内容

学校名	主な内容
保谷第二小学校	自由学習、英語教室、ダンス教室、アート教室ほか
東伏見小学校	自主学習、読み聞かせ
中原小学校	バレーボール教室 ※新規
向台小学校	からだをうごかさそう（スポーツスタッキング、アルティメットほか）
芝久保小学校	英会話教室、音楽教室
谷戸第二小学校	英語教室、すばなし
東小学校	工作教室、ダンス教室、英語教室、バドミントン教室ほか
住吉小学校	手話教室、ヨガダンス教室ほか
けやき小学校	自由勉強、ヨガ教室、英語で遊ぼう、習字教室、よさこいソーランほか

平成30年度 放課後子供教室 学習活動の機会提供事業の参加登録人数（平成30年7月1日現在）

（単位 人）

実施校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
保谷第二	-	51	59	42	18	10	180
東伏見	-	44	27	15	5	6	97
向台	62	48	57	48	19	3	237
芝久保	-	39	46	-	-	-	85
谷戸第二	-	58	52	55	18	6	189
東	-	76	47	35	31	21	210
住吉	53	50	38	30	16	4	191
けやき	-	63	44	16	9	15	147

※1年生の登録は、2学期以降としている学校もある。

※芝久保小学校は、4年生以上の参加登録なし。

提言の概要

<第1章>

ヒアリングから見えてきた現状と課題について整理し、今後の放課後子供教室の充実のために解決すべき課題を、運営体制、人材、連携づくり、の3つに絞って分析。

<第2章>

第1章で分析した3つの課題解決のための具体的な解決策

- ① 運協間の連携を進めること
- ② 社会教育課による支援強化
- ③ 地域、行政機関等との連携強化による人材確保や支援の確保など

<第3章>

社会環境等の変化や国の動向等も踏まえ、「ボランティアで構成される運協に運営の全てを委ねる現行の仕組みには限界がある」ことから、将来に向けた提言

- ① 各種コーディネーターの配置
- ② 教育委員会だけでなく市長部局も一体となって取り組むことの必要性
- ③ 地域の実情に合わせて多様な運営主体による放課後子供教室についての検討

東京都内各自治体の放課後子供教室事業の実施体制

所管部署（平成29年11月30日現在）		区	市
教育委員会		18※1	12
市長部局	子育て関係	5※2	14
	地域活動推進関係	1※3	0

※1 千代田区は教育委員会事務局子ども部児童・家庭支援センター子育て事業係

※2 港区は子ども家庭支援部と教育委員会の連名のため、ダブルカウント

※3 地域活動推進関係で所管しているのは中野区

運営形態（平成30年1月現在）		区	市
自治体直営		5	7
委託	社会福祉法人	7	1
	NPO法人	10	1
	株式会社	13	2
	財団法人	1	2
	学校法人	1	0
	シルバー人材センター	0	5
	任意団体	7	8

- 委託の場合、同一自治体内で複数種類の委託先に委託している（学校ごとに委託先が違う）場合がある。
- シルバー人材センターに委託している内容は、企画運営全般（府中市、東久留米市）のところで、安全管理員ほかスタッフの配置（町田市、清瀬市、稲城市）のみに限っているところがある。

地域生涯学習事業について

□ 趣旨

学校週五日制を踏まえ、児童・生徒の健全育成及び地域住民の生涯学習活動の展開を促進するために、地域の人材を活用し、地域の活力を集結するため。（実施要綱第2）

□ 実施時間

放課後以外に、主に土曜日・日曜日

□ 対象者

小学校を拠点とした地域教育力向上の事業として実施しており、事業参加者に児童のほか青少年・成人を含む。

□ 平成30年度の事業計画

種別	主な計画事業
文科系	陶芸教室、フラワーアレンジメント教室、料理教室、手芸教室、写真教室、エコクラフト教室、園芸教室、将棋教室、ドラム体験 ほか
スポーツ系	竹馬教室、走り方教室、Tボール教室、スケート教室、クライミング、ソフトバレーボール教室、ソフトラクロス教室、リトミック ほか
学習系	おもしろ教室、科学あそび、防災教室
その他	野外映画会、人形劇、映画鑑賞会、音楽鑑賞会 ほか